

職員全員で成長を見守りながら子育て

西坂税理士事務所

〒861-2102
熊本市東区沿山津1丁目9番21号
TEL 096-214-7101
FAX 096-214-7102

- 代表者／西坂 竹美（所長）
 - 業 種／税理士事務所
 - 従業員／16名
 - 事業概要／記帳代行、税務会計、決算・申告等、税務相談、経営相談、創業支援など
- 【<http://www.nishizaka-tax.jp>】

アピールポイント

1 事務所内の別室で子どもの世話

保育園の空きがないなど、何らかの理由で職場復帰したくてもできない職員のために、事務所内の別室で仕事をしながら子どもの世話ができるようにしています。次は誰が子どもを連れてくるのか、楽しみにしている職員も多いです。

2 社内行事の子連れ参加大歓迎



忘年会や申告終了の打ち上げなど社内行事のときは子連れの参加が普通になっています。職員みんなが子どもたちを大歓迎しています。

3 子育て中は負担の少ない仕事分担

基本的には子育て中は負担の少ない仕事を分担していますが、子どもの急な病気などで仕事が終わらずに早めに退勤するような場合は、ほかの職員がサポートしています。



職員の声

会計事務
荒平 あゆみさん

【荒平さん】育児休業を終え、職場復帰を希望していましたが、保育園に空きがありませんでした。所長、副所長に相談したところ、「事務所に連れて来て、仕事をしながら世話をしたらいいじゃない」と言っていただき、子どもの成長を見ながら楽しく仕事と子育てをすることができました。

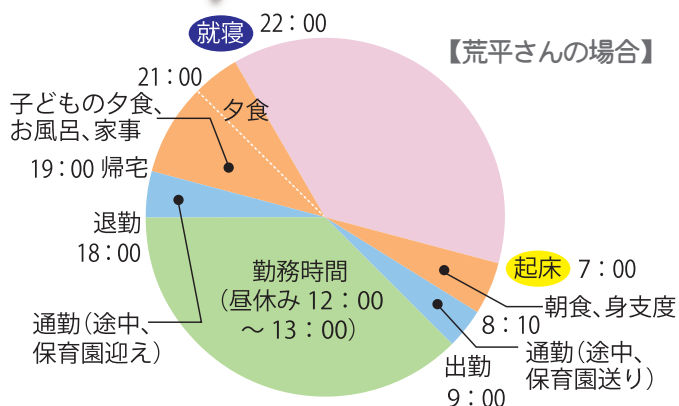
【副島さん】職場の雰囲気が和気あいあいと、忘年会などは子連れで参加します。みんな「連れておいで」と快く受け入れてくれます。私も事務所内で子育てしたのですけれども、職場のみんなに子どもをかわいがってもらいました。



会計事務 副島 あきさん

1日のスケジュール

【荒平さんの場合】



Interview

副所長 西坂 むつみさん



子育ては長い人生の中では一瞬ですので、子育てが一段落したら戻ってきて働いてほしいと願っています。

しかし働いていたために、わが子の成長を見逃したらもったいないですね。ですから保育園や幼稚園、学校の参観日や行事のときは休むように言っています。それにお迎えなどもありますから残業はできません。そのため仕事の分担をするとき、子育て中の職員は負担が少ないようにしています。職員みんなで温かく見守りながら子育てを応援しています。